## 自動車税種別割減免申請書兼申立書

福島県知事					令和	年	月	日
		郵便番号		_				
収受印	申介納	現 (アパート名 棟室番号等)						
	税 請義 務	住民票の住所					現住所に	こ同じ
	者 者)	<ul><li>ふりがな</li><li>氏</li><li>名</li></ul>				身障者等		
**		雷話番号	_	_	FAX	_	_	

下記自動車は、福島県税条例 第 71 条 の 18 に該当する自動車ですから 自動車税種別割を減免されたく申請いたします。

記

						=										
	登	録 番	号	福・白い		車利	重区	分かな	1	号		運	住		所	□申請者に同じ
自	**					I mu		-++ \z		t mut		理	Š	ŋ	がな	
	種		別		7	て型	•	普 通	• /	小型			氏		名	□申請者に同じ
動	用		途			乗 用 ——	•	貨物	. !	持 種		転	身と	障 の ;	者 等続 柄	(
	定	置	場							市・町	・村				ー者の 居の別	□身障者等と同居 □身障者等と別居
車		動 車 导年月		昭· 令	平			•		•		す		番		第
	車有	検 証効 期	の間	令				•				る	運	交在	 付 月日	平・令 · ·
	住		所										転		効期限	平·令 · ·
										申請者に	司じ	者	免	-		
身		りが										白	許	種	類	大型・中型・準中型・普通・( )
	氏		名	,	1177					申請者に	司じ		証			眼鏡等 · AT車限定 · ( )
体	生	年 月	日	大· 平·	令			•		•				条	件	備考:
l		番	号	福島郡山いわ	5 県 5 市 1 市 8 市		第				号		-			□通学□通院□通勤
障		交年月	付日日	昭· 令								1			的 申立て	□生業( ) □その他( )
が	手	再多年月	で付	昭•	平					破損・総程度変		(本)	【運転	でない	・場合)	□身障者等のため上記に使用することを申し立てます。 □生計同一であることを申し立てます。
~		47	<b>1</b> □	令	(コ-	- ド番-	号)			性反多	史					福・郡 車種区分かな 番 号
6.7		障が	身	障								前	登	録:	番号	自·会 い
`		1,									級	減	I .		抹消	令 · · □今後移転予定
		名及	知	的								免   車	·	月		□減免を受けずに使用継続 □今後抹消予定
者		び									級	1			·種別割 申立て	□減免を受ける自動車を変更することを申し立てます。 □前減免車の種別割は納付期限までに納付します。
	帳	障が	精	神		支援医	療費	受給者	番号			由語	皆以外	T		
等		₩.			第 (コー	- ド番-	号)				号	に当計	该申請	(会	(社名)	
		等級	戦	傷	<u> </u>						頁症	に関; (来)	わる者 キ老)		りがな	
<u> </u>					第					크	款症			氏		建稻兀电苗 (
県		規・糾	±続∂	り別			規	•	ı	継続		-			免額	円備考
部	事		手	1	帳	<u> </u>	免計	午 証				(前	減免	車)	減免為	承認通知書引抜き 要
県税部処理	前確			减免	· L					頭(別居の	)み)	確:	認日			確認者
欄	認			振(1	• 2	• 3	• 4	· 5 ·	6	. 7)		. , ,,,	J- 11			

- (注1) 申請する際の注意事項については、2枚目裏面をご覧ください。
- (注2) コード番号には、2枚目裏面のコード番号表から該当する障がいのコード番号を記入してください。

## (注意事項)

- 1 申請時には、身体障がい者等が交付を受けている全ての手帳(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療受給者証(精神通院医療に係るもの))及び 運転する者の運転免許証を提示してください。
- 2 生計を一にする者または常時介護者が運転する場合は、当該事実を証明する福祉事務所長、町村長、 県保健福祉事務所長または市保健所長の証明書(発行から2か月以内のもの。コピー不可。)を添付してください。
- 3 身体障がい者等と別居中の生計を一にする者が運転する場合は、身体障がい者等との続柄を証する書類(住民票謄本または戸籍謄本(発行から2か月以内のもの。コピー不可。))及び生計を一にすることを証する書類(扶養関係の記載及び税務署の受理印がある確定申告書の写し、扶養関係の記載がある源泉徴収票の写し、扶養関係の記載がある健康保険証の写しなど)を添付してください。
- 4 申請内容に変更が生じた場合は、速やかに最寄りの地方振興局へ届け出てください。

## コード番号表(障がいの区分)

コード	障がい名
11	視覚障がい
21	聴覚障がい
22	平衡機能障がい
31	音声機能障がい(咽頭摘出による音声機能障がいがある場合に限る。)
41	上肢不自由
42	下肢不自由
43	体幹不自由
51	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい(上肢機能障がい)
52	乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい(移動機能障がい)
61	心臓機能障がい
62	じん臓機能障がい
63	呼吸器機能障がい
64	ぼうこう又は直腸の機能障がい
65	小腸の機能障がい
66	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい
67	肝臓機能障がい